⑶　大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされている者であること。
⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の配布場所及び問い合わせ先
〒540―8559 大阪市中央区大手前４－１－76大阪合同庁舎第４号館　国土交通省大阪航空局総務部経理課契約係　井上　聖二　電話06―6949―6211　内線5045
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑶　入札説明書及び仕様書の配布方法　平成21年10月30日より平成21年11月30日まで縦覧に供するとともに、必要とする者に無償で貸与する。
⑷　電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成21年11月30日17時00分
⑸　電子入札システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　平成21年12月21日17時00分　ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。
⑹　開札の日時及び場所　平成21年12月22日10時00分　国土交通省大阪航空局15階入札室

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
⒜　電子入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAZUO KATAHIRA Director-General of Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Runway Inset Light Cleaning Car 1 set
⑷　Delivery period : February 26, 2010
⑸　Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows
⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Osaka Regional Civil Aviation Bureau.
④　have Grade A or B “Manufacturing” or “Purchase” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2007／2008／2009
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 December 21, 2009 ; 10 : 00 December 22, 2009 in case of by hand
⑼　Contact point for the notice : SEIJI INOUE, Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4―1―76 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6211 Ext. 5045

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年10月30日
分任支出負担行為担当官
大阪航空局中部空港事務所長　鈴木　正則
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

**○中購契第60号**

1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量
大阪航空局中部空港事務所で使用する電気の購入
契約電力　730キロワット
年間予定使用電力量　4,362,024キロワット時
⑶　購入物品の特質等　入札説明書、仕様書による。
⑷　供給期間　平成22年３月１日から平成23年２月28日
⑸　需要場所　入札説明書、仕様書による
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下を含むことができる。）及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下を含むことができる。）を根拠とし、当所が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれ見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること（記載方法の詳細は、入札説明書を参照）。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）のうち「物品の販売」でＡ又はＢ等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされた者であること。
⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑹　省$CO_2$化の要素を考慮する観点から、仕様書に記載する基準を満たすこと。
⑺　その他入札説明書による。